



それいけ！ながた 福祉活動応援助成

長田区社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金、善意銀行、芝田カナエ基金を活用した「それいけ！ながた 福祉活動応援助成」制度が始まります。

長田区内で、さまざまな地域福祉課題の解決に取り組む事業、先駆的な事業に対して助成を行うものです。

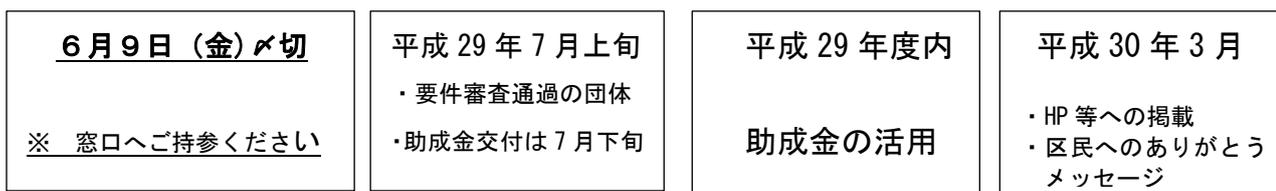
- 事業例)**
- ・高齢者、障がい者の引きこもり防止事業
 - ・空き家を利用した地域の拠点づくり
 - ・災害時要援護者支援体制づくり
 - ・多世代交流を目的とした喫茶・茶話会



1. 助成内容

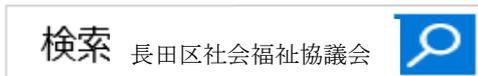
助成額	総額 75 万円 (上限 25 万円 / 1 件)
対象団体	任意団体、社会福祉団体、地域活動グループ、非営利法人 例：社会福祉法人、子育て支援グループ、ボランティアグループ、当事者団体 etc
対象実施期間	平成 29 年 8 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
対象経費	交通費、謝金、消耗品、印刷費、通信費、使用料、※備品費、保険料、手数料、修繕工事費、食料費(活動対象者のみ)、審査委員会で必要と認められたもの
対象外経費	人件費、団体が負担すべき運営費、研修会参加費、団体構成員の飲食費 ※団体の運営にかかる備品 (パソコン・コピー機等)

2. 申請の流れ



3. 申請書と募集要項

長田区社会福祉協議会窓口配布またはホームページよりダウンロードできます。(URL: <http://www.nagatavc.org>)



4. 問い合わせ先

社会福祉法人 神戸市長田区社会福祉協議会
 〒653-0016 神戸市長田区北町 3 丁目 4-3 長田区役所 4 階
 「それいけ！ながた 福祉活動応援助成」
 TEL (078) 511-4277 fax (078) 574-2427